

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属学校に関する目標

中期目標	教育活動の基本方針及び学校運営改善の方向性 (1)大学・学部との連携・協力を強化する。 大学・学部と附属学校が一体となった教育研究組織等の確立を図る。 大学・学部と附属学校が連携して効果的な教育実習を行う。 (2)学校運営の改善を図る。 学部と附属学校との連携を強化し、学校運営について附属学校の主体性に十分に配慮しつつ、運営体制の改善に努める。 学校施設等の開放事業を積極的に進め、地域に根ざした附属学校を目指していく。 国際交流や国内交流の推進を図る。 非常時その他の安全管理を強化する。 (3)入学者選抜を見直し、改善する。 (4)附属学校と公立学校との人事交流・教職員研修を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の進捗状況等
附属学校に関する目標を達成するための措置 <教育活動の基本方針及び学校運営改善の方向性> 附属学校と大学・学部との連携・協力を一層強化する。			
【226】 ・大学教員と附属学校教員による共同研究・合同研修会・発表会を実施する。			(平成20年度の実施状況概略) 研究公開について、附属幼稚園では、学部教員、県教委と連携した公開研究を実施した。附属小学校では、学部教員や現職教員約800名の参加を得て、「自ら学び続ける授業の創造～学ぶ意欲を高める学習指導～」をテーマに研究公開、授業公開を行った。附属中学校では、「自己を発揮し、未来を拓く生徒の育成」をテーマに、各教科における事前研究会を年2回設定し、学部教員、県・市教育委員会、県総合教育センターから指導者を招き、全体論文、各教科論文に基づいた研究の実証を行った。また、事前授業等には学部学生(教育実習生含)も参加した。参加者数は、一般参加を含め約600名の参加があった。特別支援学校における公開研究会(テーマ「今を、将来をより良く生きる子どもを目指した授業づくり」)では、学習や行動面で苦戦している子どもの指導で悩んでいる一般の方にも参加を呼びかけるなど、新しい試みを行った。
	【226】 ・学部、教育委員会と連携して研究公開を開催するとともに、各附属学校園の特色を活かした共同研究や研修を推進する。		(平成21年度の実施状況) 研究公開について、附属幼稚園では、学部教員・県教委指導主事を指導助言者として、170名ほどの幼稚園教諭、学生等の参加の下、研究テーマの総まとめの公開研究会「他とよりよくかかわることを通して自分らしさを発揮できる子どもの育成」を開催した。附属小学校では、新しい研究テーマに基づく研究を開始するとともに、大学教員との共同研

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の進捗状況等
			<p>究に基づく公開研究会「夢や目標を持ち、共にみがき高め合う子どもの育成～新学習指導要領の理念を踏まえた学校づくり～」を実施した。附属中学校では、学部教員、鹿児島市・県教育委員会、鹿児島市内中学校から指導者を招き「自己を発揮し、未来を拓く生徒の育成」を実施した。（参加者総数 440 名 各教育委員会・関係機関 20 名 学生 222 名）附属特別支援学校では、22 年度公開研究会に向けて、学部障害児教育担当者 3 人を共同研究者、県教委 1 人、県総合教育センター 1 人を指導助言者として招き、共同研究会を開始した。また、発達障害の学部学生等への対応の仕方について、保健管理センター、事務系職員 24 人を対象に研修を計画・実施した。</p>
<p>【227】 ・大学教員と附属学校教員とで各教科等ごとに授業改善のための研究を推進する。</p>	<p>【227】 ・大学教員と連携した研究授業を行い、共同的に単元・題材の開発及び指導方法改善を行う。</p>		<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 教育学部と附属学校の教員で構成する「教育学部附属学校園運営協議会」の共同研究分科会を開催し、22 年度入学生から必修化される教職実践演習科目の先駆的な科目として 22 年度に開講される「教職応用研究」の授業内容について、附属学校現場での実習方法等を研究した。 附属小学校では、新学習指導要領の理念を踏まえて学校教育目標を見直し、二学期制試行の準備、重点指導事項の自校化、新指導内容の指導計画への位置付けなど、新たな教育計画を作成し、21 年度実施に向けた取組を行った。附属中学校においても、新学習指導要領の導入に当たり、新たな教育課程を構築するため、各種学校行事、授業時数、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間の学習内容・会合等の見直しを図り、教育課程の精選と充実を図るため、21 年度からの二学期制に対応する教育課程の編成を行った。鹿児島県の中学校では初めての試みであり、20 年度の取組から得た成果や課題をもとに、県下の中学校等へ発信できるように準備を進めている。 附属小学校複式教育研究の成果を生かし、複式指導法研究の共同研究に取り組んだ。具体的には、三大学連携事業（鹿児島大・長崎大・琉球大）や複式学級指導法講座において授業研究会を行うなど、大学教員からの指導も生かして授業改善を進めた。また、学部が実施する子どもの発達特性に係る研究のアンケート調査などに積極的に協力し、その研究結果は、附属学校の教育活動へ還元された。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況） 附属幼稚園では、学部教員と共に、年 3 回の事前研究会や研究保育・保育研究を実施し、日頃の保育についての指導・助言を得た。附属小学校では、指導方法改善のために学部教員との共同研究会、授業参観、情報交換を実施した。附属中学校では、国語科、音楽科において、学部教員、学生に授業提供を行い、授業研究等を行った。また、全体論文や各教科の研究論文に基づいた実証授業を 2 回実施し、学部教員から指導・助言を得た。附属特別支援学校では、学部教員と共同で児童生徒の実態把握（新版 K 式発達検査）を児童生徒 12 人に実施し、その分析のためのカンファレンスを 5 回行い、延べ 62 人の教員が参加した。</p>

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の進捗状況等
<p>【228】 ・大学教員、学生、教育関係諸機関とが連携し、子ども一人一人に応じた育成の推進を図る。</p>	<p>【228】 ・特別支援学校においては、引き続き、大学教員、学生等と連携して「附養スポーツクラブ」を推進し、発表の場の拡大に努め、余暇活動の充実を図る。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属特別支援学校においては、教育学部教員・学生との連携の下「附養スポーツクラブ」を推進し、その成果を県のダンスフェスティバル等で発表した。さらに、19年度に引き続き、特別支援教育のセンター的役割を果たすべく、幼稚園・保育所、小中高等学校への巡回による教育相談支援等を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 附属幼稚園では、特別支援教育推進研究協議会の専門教員に、気になる園児の日頃の保育を参観してもらい、担任や園としての該当園児に対する適切なかわりについてアドバイスを受けた。附属小学校では、学部学生が個々の特技を生かしてサッカー、バスケットボール、自然科学などのクラブ活動に「学生アドバイザー」として参加し、小学校教員と連携して指導した。附属特別支援学校では、学部教員、学生等と連携して「附特スポーツクラブ」を原則毎週火又は金曜日に実施した。33回で延べ約300人が活動を行い、放課後の活動を充実させている。(ダンスとふうせんバレーボールを交互に実施。)ふうせんバレーボールは21年度3回、ダンスは3回の発表の機会を設け、発表の機会を確保した。</p>
<p>【229】 ・学部や他附属学校園と連携し、教育実習を効果的に推進する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属小学校では、教育実習の運営や内容を見直し、教育実習事前指導においては、学部と附属が役割分担をするなど指導の効率化を図った。また、教員採用合格の学生に対して採用前に学校現場を参観する期間を設定した。附属中学校では、教育実習の受け入れに際し、学部教育実習支援システムの導入など、効率的な運営が図られるようになってきた。附属特別支援学校では、学部の共同研究者を障害児教育から教科教育の教員まで拡大することで、研究内容の一層の充実を図った。</p> <p>学部と附属学校が連携した教育実習においては、19年度の教育実習連絡協議会で取り上げられた次の事項を実施に移した。参加観察実習の位置付けの明確化と事前・事後指導の実施、第1免許・第2免許実習の事前指導内容に関する附属学校と学部教員との密接な連携、教育実習事前指導の一環として、附属学校園公開研究会の研究授業・授業分科会へ教育実地研究参加者全員の出席、実地研究参加者を地方実習校へ派遣しての現地オリエンテーションの実施、附属特別支援学校における第2免許取得希望者の観察実習の実施、附属幼稚園における第2免許取得希望者の観察実習の実施、附属特別支援学校における19年度末に行った「教員採用直前実習」者に対して、採用後半年時点で追跡調査を行い、実習充実のための情報収集の実施、教育実習期間における図書館の土日時間外開放</p> <p>以上の事項を通して、学部と附属学校園とのより一層の連携を行うことが可能となり、教育実習を19年度より効果的に実施することができた。</p>

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の進捗状況等
	<p>【229-1】 ・学部の教育実習指導委員会と連携し、効果的な教育実習の仕組みを確立する。</p> <p>【229-2】 ・小学校、中学校では二学期制の試行を踏まえた日程等の検討を行う。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 附属幼稚園では、学部の授業「教育実地研究」において、実習園それぞれの保育案の書き方についての講義・演習を1コマ設定し、事前指導した。本実習では、保育案に教師の留意点等がきめ細かく記入され、同時に作成の時間が短縮されるなどの成果がみられ、園児と直接かかわる時間が確保でき、短期間ながら充実した実習を行うことができた。附属小学校では、学部学生の参加観察実習(2年)、教育実地研究(3年)、教員事前研修(4年)を支援・実施するとともに、「採用直前実習」で33人の実習生を受け入れた。附属中学校では、教育実習評価システムの電算化を行い、処理の効率化を図った。附属特別支援学校では、教育実習期間以外の教育実習生の学校行事等への参加も実施し、7行事に延べ53人が参加した。また、「2免参加観察実習」については継続的に実施し12人が参加し、「採用直前実習」では本学3人、他大学から1人参加した。 2年次学生を対象に、9/6～11に離島の小規模校における「学校環境観察実習」(奄美大島における体験学習)を実施した。</p> <p>附属小学校では、夏季休業短縮により教育実習オリエンテーションを8月に実施し、「教育実地研究」を9月初頭に開始し、教育実習への円滑な取組が実施できた。附属中学校では、学校行事の効率的な運用が図られるとともに、生徒の変容を長期的に把握することができ、指導計画等の見直しに生かすことができた。</p>
<p>附属学校の運営を見直し、改善する。</p>			
<p>【230】 ・附属学校代表者と学部代表者による定期的連絡会を開催する。</p>	<p>・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属学校運営協議会を開催し、小学校の二学期制導入の試行・時間外労働時間縮減への改善策、小学校・中学校の主幹教諭の業務・処遇について協議した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 附属学校園運協議会を開催し、附属学校予算・将来構想・教職応用研究等について協議した。</p>
<p>【231】 ・医学・療育・教育相談等を実施する。</p>	<p>【231】 ・各附属学校園の特色を活かした教育相談等を実施する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属特別支援学校においては、「附属学校特別支援教育推進研究協議会」を開始し、発達障害のある幼児児童生徒の実態を把握するとともに、附属特別支援学校の校外支援担当教員による事例紹介や、「教育実践総合センター」のスクールカウンセラー及び教育学部健康教育学科の教員(精神科医)を交えた質疑応答が行われ、その結果を、各附属学校園に設置された校内委員会にフィードバックした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 附属幼稚園では、子育て支援事業の一環として年3回の未就学児・保護者を対象とした「どんぐりクラブ」を実施し、本園を利用しての親子のふれあいを深めることができたと同時に、地域に開かれた園の一事業としての位置付けが図られた。附属小学校では、不登校児童への対応、教育相談等の在り方に関する学部教員カウンセラーとの連携を図り、充</p>

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の進捗状況等
			<p>実を図った。附属中学校では、学部教員の協力を得て、生徒や保護者に対する定期的なカウンセリングや講演を実施した。附属特別支援学校では、「巡回相談」、「スキルアップセミナー」、「ボランティア入門講座」等を継続実施し、受講者の学習活動への活用を図った。</p>
<p>【232】 ・外国人留学生との交流及び国際理解教育を積極的に行う。</p>	<p>【232】 ・総合的な学習の時間等を活用して、留学生を講師として招くなど国際理解教育を推進する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属幼稚園では、全附連や九附連幼稚園部会での報告を受けて、保護者向けの給食メニューの写真の掲示、紙芝居等をととして自分たちで育てた野菜を調理して食したりするなど、食べることへの興味・関心を高める取組を実施し、幼稚園教育要領の「食育」に関する先導的な取組として位置付けた。附属小学校では、授業改善を進めるために、日常の情報交換、授業参観、年3回の共同研究会など大学教員との連携を深めた。また、大学の教科等教育の講義に、小学校教員が講師として参加し学生に指導を行った。附属特別支援学校においては、教育学部教員・学生との連携の下「附養スポーツクラブ」を推進し、その成果を県のダンスフェスティバル等で発表した。さらに、19年度に引き続き、特別支援教育のセンター的役割を果たすべく、幼稚園・保育所、小中高等学校への巡回による教育相談支援等を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 附属幼稚園では、毎月購入する絵本に外国原作の絵本も入れ、その国の様子について話したり、世界地図で位置を確かめたりして外国への理解教育を深めた。附属小学校では、JICA 集団研修「教員養成課程における教育改善方法の検討(英語圏アフリカ)」の授業参観の受け入れ、JCI 活動等の国際理解教育を推進した。附属中学校では、総合的な学習の時間に留学生を講師として招いて、鹿児島市の環境についての情報交換会・提言等を行った。附属特別支援学校では、国際理解教育を実施するために、附属小の外国語指導助手(ALT)と連携し、共同で総合的な学習の時間の授業を実施した。</p>
<p>【233】 ・他大学附属校との交流を深め、相互訪問等の体制を整備する。</p>	<p>【233-1】 ・他大学附属学校園との情報交換、公開研究会への参加を通して、教員の資質を高める。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 前項【232】に同じ</p> <p>(平成21年度の実施状況) 附属幼稚園では、「教育内容の改善～協同して遊ぶことに関する指導の在り方～」をテーマに、平成21年7月に「全附連幼稚園教育研究集会鹿児島大会」を開催し、全国から240名の教員が参加した。また、全教員が他園の公開研究会等に参加して資質の向上に努めた。附属小学校では、九附連及び他大学附属研究公開への参加と情報交換を行った。附属中学校では、九州内の附属学校園と教育研究についての協議・情報交換会として、各教科・領域等の研究会を実施した。附属特別支援学校では、附属小・中学校の公開研究会への参加、九附連での情報交換を通して、また他大学附属特別支援学校の紀要等を参考にして、支援学校の研究の基調をまとめた。</p>

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の進捗状況等
	<p>【233-2】 ・特別支援学校では、引き続き、筑波大学附属大塚特別支援学校及び久里浜特別支援学校との3年スパンの人事交流を行い、相互の専門性向上を図る。</p>		<p>特別支援学校では、引き続き筑波大学附属大塚特別支援学校(19年度～21年度1名)及び久里浜特別支援学校(19年度～21年度1名)との3年間の人事交流を行い、相互の専門性の向上を図った。</p>
<p>【234】 ・非常時、災害時における安全管理マニュアルを適宜見直す。</p>	<p>【234】 ・諸訓練等で実証的に内容を見直し、21年度版「危機管理マニュアル」を作成する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 災害時(地震・火災)、不審者対応、生徒の通学経路の安全確認(危険マップの活用)など、安全マニュアルの見直し、確認を行った。また、校舎改修工事に伴い警備システムの一新、警報ランプの新設など、緊急時の対応に備えた整備の充実も図られた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 附属学校園運営講義会の「危機管理分科会」で、学部教員及び附属学校教員を中心に、災害直後の児童生徒、保護者教職員に対する心理的ケアに係るマニュアルを作成することを決定し、22年度以降具体的な事例研究を含めて検討を開始することとした。 附属幼稚園では、諸訓練を実施する中で、問題点を改善し、21年度版「危機管理マニュアル」を作成した。附属小学校では、非常時の対応マニュアル一元化に向けた検討を開始した。附属中学校では、危機管理マニュアルの見直し、新型インフルエンザに対する対応マニュアルを作成した。附属特別支援学校では、諸訓練等で実証的に内容を見直し、21年度版「危機管理マニュアル」を作成した。</p>
<p>【235】 ・教育課程実施中の事故への対応マニュアルを見直す。</p>	<p>【235-1】 ・小・中学校では、対応マニュアルの見直しを行うとともに、教員間の連携を充実させるためにシミュレーションを実施する。</p> <p>【235-2】 ・特別支援学校においては、20年度実績を基に、21年度マニュアルを作成する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属特別支援学校では、校外学習の企画書等に必ず安全対策を盛り込むなど、予防策の徹底に努めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 附属幼稚園では、年4回の避難訓練(防犯教室・火災・交通安全教室・地震)を実施した。また、訓練以外に不審者対応を実際に試み、再度マニュアルの問題点を洗い出し、職員間の共通理解を深めた。附属小学校では、非常時想定訓練をもとにした対応マニュアルを見直し・改善するとともに、教員間の連携を充実させるためにシミュレーションを実施した。附属中学校では、各学校行事において、生徒の安全・健康に関する視点に基づいた、計画の見直し(新型インフルエンザ発症時の行事の実施、延期、中止などの基準の検討等)を図った。</p> <p>附属特別支援学校では、子どもの尊い命を守り、はぐくむ観点から、特に、校外での学習の計画の全面的見直しを行った。児童生徒の担当者を明確にした緊急時の対応を詳細に計画し、担当者名を入れるなど行事ごとに作成した。また、水泳学習前の家庭での健康観察の実施と記録を依頼するとともに、学習時の対応マニュアルをきめ細やかに作成した。また、新型インフルエンザに伴う家庭での児童生徒の健康観察の実施及び学校における施設等の消毒、児童生徒の手指に消毒、うがい・手洗いを9月から毎日実施した。</p>

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の進捗状況等
<p>附属学校の目標を達成するため、入学者選抜を見直し、改善を図る。</p> <p>【236】 ・学部の教育研究及び教育実習機関としての役割に応じて、最も適切な入学選考のあり方を検討し、実施する。</p>	<p>【236】 ・附属学校園の使命や地域のニーズに基づき、入学選考の在り方等について検討し、実施する。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 各附属学校園で入学者選考の在り方、地域ニーズに応じた校区の見直しについて検討を開始した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 附属幼稚園では、第一次選考受検者全員が第二次選考に参加する選考に改めたことで、受検児や保護者にとって第一次選考での結果を受け取るという心の負担の軽減を図った。附属小学校では、教育の啓発及び地域の応募ニーズに対応した校区拡大とJR通学を開始した。附属中学校では、他附属学校園の情報を収集し、情報を吟味しながら、入学者選考の在り方について検討会を実施した。附属特別支援学校では、新規に入学選考に関する検討会(検査等の資料と内容の検討)を実施するとともに、次年度への引継のための入学選考委員会を計画した。</p>
<p>公立学校との人事交流を図るとともに、体系的な教職員研修を実施する。</p> <p>【237】 ・幅広い職域から優秀な人材が採用されるような、弾力的な人事システムを構築する。</p>	<p>・21年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属学校教員の待遇改善へ向け、他大学附属学校の現状を把握するとともに、改善策(給与、手当等)について検討した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 優秀な人材を確保するために、附属学校教諭等の待遇改善について検討を行い、22年度から附属幼稚園副園長の3級格付け、教頭への管理職手当の支給、主幹教諭への手当支給を実施することとした。</p>
<p>【238】 ・学部・大学院・教育実践総合センターと協力して、附属学校教員の研修制度を策定し、導入する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属小学校複式教育研究の成果を生かし、複式指導法研究の共同研究に取り組んだ。また、大学間学術交流協定校である西ジョージア大学関係者との交流、JICA訪問研修(アフリカ6カ国10名の教員養成関係者)の受入れも行った。附属中学校では、心理学専修、保健体育専修、健康教育専修、家政専修の学部教員の論文、学生の卒業論文、修士論文等の調査協力を行い、還元された結果をもとに、生徒への指導、研究に関するデータとして有効な活用がなされた。実践研究においては、「教育実践総合センター」との連携もあり、学生も参加している。また、英語の時間に鹿児島大学の留学生との交流を実施した。附属特別支援学校では、大学の研究国際部と連携し、留学生を高等部の授業に迎えた。さらに、19年度に組織された「附属学校園特別支援教育推進研究協議会」を、20年度も引き続き開催した。</p> <p>附属中学校では、各教科の事前研究において、研究公開に向けたものだけでなく、学部指導者と連携を図り、定期的に実践研究を行った。</p> <p>実践研究においては、附属教育実践総合センターが主催する「教育実践セミナー」や「教育実践オープンセミナー」等に、各附属学校園からも関係教員が参加し、模擬授業や授業研究を通じて、今後の附属学校における研究の進め方、求められる学校教育の方向性につ</p>

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の進捗状況等
<p>【239】 ・県教委と連携を図り、公立学校教職員の短期的及び長期的な研修の場とするための体制を整備する。</p>	<p>【238】 ・学部附属教育実践総合センターが実施する教育実践フォーラムなどの研修会に参加し、教職員の資質向上を図る。</p>		<p>いて見識を深めた。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 附属幼稚園では、教育実践セミナーに参加し、小学校学習指導要領の改訂のポイントや幼稚園教育要領との関連について研修し、小学校以降を見据えた幼稚園での保育の在り方について研修した。附属小学校及び附属中学校では、教育実践総合センターとの連携による「教職員研修モデルカリキュラム」事業に協力・参加した。附属特別支援学校では、県総合教育センター、教育実践総合センターが実施する研修会に参加し、必要に応じて情報提供を行った。</p>
	<p>・21 年度計画はないが、右記の事項を実施した。</p>		<p>(平成 20 年度の実施状況概略) パワーアップ研修(10 年経験者研修)(9 講座)、免許法認定講習(11 科目)、学校図書館司書教諭講習の講座を 19 年度に引き続き実施するとともに、教員免許状更新講習推進室を中心に免許状更新講習の開催地域、時期、講座等について検討した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) パワーアップ研修(10 年経験者研修)、免許法認定講習、司書教諭講習の講座開設については、引き続き実施した。 附属特別支援学校では県特別支援学校長会のコーディネーター研修部会や伊敷地区特別支援学級保護者会・担任会を実施するとともに、県特別支援教育研究会の役員を分担し、公立学校教員の研修の場を確保した。</p>

教育研究等の質の向上に関する特記事項

教育研究等の質の向上等の状況
1. 大学間連携の取組（年度計画【5、9、35、45、59、197】）

20年度の戦略的大学連携支援事業に採択された「鹿児島はひとつのキャンパス」について、20年度の環境整備や事前調査等を踏まえ、7つの推進委員会により強力に推進した。特に、「グローバル教養教育」においては、論理的思考力、自己表現能力、コミュニケーション能力を養う「日本語リテラシー教育」、鹿児島を素材に各大学等の伝統と実績を活かした共同合宿授業「かごしま教養プログラム」、現地での調査に基づく問題発見と問題解決を県内各地（9ヶ所）で行う授業科目「かごしまフィールドスクール」などを実施した。これらを履修した学生に対して、「教養かごしま大使」の称号を付与し、学生の学習意欲向上に努めた。また、「合同進学ガイダンス」では、模擬授業をとおして「学ぶ喜び」を伝えることをテーマに、連携大学等と協力し、それぞれの大学が持つ専門分野を生かした全学問分野別ガイダンスを実施した。

「大学地域コンソーシアム鹿児島」においては、各大学及び鹿児島県教育委員会と情報共有を図り、本学が開発したシステムを他大学でも使用できるよう、共同で講習会を実施したほか、連携して担当者用マニュアルを作成するなど、大学間連携の充実を図った。

2. 地域に根ざした教育研究の推進
(1) 大学院全学横断的教育コースの創設（中期計画【15】）

本学の教育組織と地域の特性を踏まえ、博士前期（修士）課程における高度専門職業人の養成に重点を置いた教育課程として、「島嶼」、「環境」、「食と健康」の分野における本学独自の大学院全学横断的な教育コースの創設について検討を行った。21年度は、22年度の「国際島嶼教育研究センター」の設置に合わせ、「島嶼学」に関する教育コースを開設することとし、修了証の発行を可能にするプログラムを創設するなど、準備を行った。

(2) CST養成コースの開設（年度計画【185】）

独立行政法人科学技術振興機構の21年度新規事業「理数系教員養成拠点構築事業」において、鹿児島県教育委員会との連携により「実践的CST（コア・サイエンス・ティーチャー）養成プログラム」が採択された。この事業では、理工学研究科、農学研究科、水産学研究科、教育学研究科、鹿児島県総合教育センター及び鹿児島市教育委員会との連携により、大学院学生及び現職教員を対象に各研究科及び各教育機関の特長を活かした教育プログラムを提供することによって、質の高いCST教員の養成を目指している。21年度は、22年度からの学生受入に向け、プログラム等の整備を行った。

(3) 国際的に卓越した先導的・独創的なプロジェクト研究の推進（年度計画【134】）

「鹿児島環境学プロジェクト」では、環境問題を日常から問い直し、環境にかかわる諸問題を整理・体系化することを目指し、シンポジウムを開催するとともに、成果として、「鹿児島環境学」及び「鹿児島環境キ・ワ・ド事典」を出版し情報発信を図った。

また、平成21年6月に、本学の海外拠点である北米教育研究センターにおいて、スタンフォード大学やサンタクララ等の関連研究機関の研究者多数が参加する「国際科学技

術フォーラム」が開催され、本学理工学研究科で研究・開発している超小型人工衛星について発表を行った。超小型人工衛星は様々な研究に活用可能なことから、発表を機に活発な議論が展開され、共同研究に向けた取組が行われた。

さらに、平成22年1月には、米国サンフランシスコで開催されたJUNBA（サンフランシスコ・ベイエリア大学間連携ネットワーク）のテクノフェアにおいて、「感染症関連技術部門」で医歯学総合研究科の教授が、「再生医療部門」でフロンティアサイエンス研究推進センター（FSRC）の教授が口頭発表を行い、米国に向け本学の研究成果の情報発信を行った。

(4) 社会貢献及び地域貢献の推進（年度計画【190、191】）

鹿児島市との包括連携協定による「かごしま環境未来館」における省エネルギー技術に関する共同研究を機に、大学・行政・地域企業が連携して鹿児島のCO2削減を目指す「公共建築物の低炭素化を目指す鹿児島プロジェクト」を立ち上げ、社会的諸課題解決に向けた共同研究及び受託研究を実施した。その成果をもとに、22年度以降も継続して実施することとしている。

また、大学憲章に基づく地域連携プログラム「地域と大学のローカルシンフォニー」において、指宿市、与論町、大崎町とのワークショップを十数回開催するとともに、各地域の課題解決のため学生も参画し調査研究を行い、その結果を発表会、公開講座等で公表した。

さらに、鹿児島県工業倶楽部や鹿児島県産業支援センター等との連携事業を継続して実施し、研究成果の発信を通じ、地域企業へ産学官連携の意義と効果を周知するとともに、今後の連携促進を図った。

(5) 地域における宇宙関連産業活性化と人材育成の促進（年度計画【143、181】）

企業技術者、大学研究者、自治体関係者等で構成する「かごしま人工衛星開発部会」において、学長裁量経費及び九州航空宇宙開発推進協議会からの支援も受け、超小型人工衛星開発事業に取り組んだ。これにより開発した超小型人工衛星は、平成22年5月のH-Aロケットの相乗り衛星として打ち上げることが決定するなど、社会的評価を受けている。

3. 英語科目の成績評価方法等の改善（年度計画【3、42、57】）

20年度に引き続き、少人数・能力別クラス編成による、きめ細かい英語教育を実施するとともに、全国共通テストG-TELPを実施し、定期試験の成績80%、G-TELPの成績20%とする混合評価により評価の平準化を図るなど、教育改善を継続的に推進した。G-TELP導入等により、学生アンケートにおいても、「外部試験の結果が英語の成績に反映されることにより、一夜漬けでない普通の英語学習の必要性を感じるようになった」、「外部試験を受験することにより英語学習に対する学習意欲や目的意識が高まる」という質問に対し、7割以上の学生から「そう思う」「どちらかというと思う」との回答が得られるなど、学生の英語学習に対する取組姿勢の改善がみられた。

教育研究等の質の向上に関する特記事項

4. 学生ボランティア活動の支援（年度計画【120】）

ボランティア支援センターをアピールするため、建物の外からでも一目で分かるよう、事務室の窓一面に、大きくセンター名を表示した。また、平成22年1月には「ボランティア団体交流会」を開催し、11団体101人が参加した。さらに、FD委員会との共催により「平成21年度学生・教職員ワークショップ」を開催し、学生のボランティア活動に対する理解を深めた。このほか、学長補佐及び学生スタッフ3名が、福岡市で開催された「全国ボランティアコーディネーター研究集会 2010」に参加し、全国にネットワークを構築することにより今後の情報交換の機会を広げるとともに、コーディネーション力の向上を図った。

5. 学長裁量経費等による研究活動の支援（年度計画【129、149】）

(1) 拠点形成プロジェクト事業の推進

20年度に引き続き、島嶼、環境、食と健康に係る研究について、各研究科で長年培ってきた大学独自の拠点形成事業に対し、学長裁量経費による支援を行った。21年度は、「ディシプリンとしての“シマ学”の創出（地域研究）」、「環境エネルギー工学教育研究拠点（総合工学）」、「海洋環境の知的デザイン～海洋科学と土木工学の融合・先鋭化戦略（土木工学）」、「ポストゲノム時代の心と体のリハビリ拠点～地域・都市交流による健康社会創生（内科系臨床医学）」、「熱帯林生物資源の持続的利用による地方自立大学の構築（森林生態学）」、「環境変動に適応する島嶼環境学の教育研究拠点形成（農学）」の6事業に対し、総額18,000千円の支援を行った。各事業においては、大学院教育を通じ、学際的かつグローバルなセンスを持つ人材を育成するとともに、得られた研究成果を社会にあらゆる機会を捉え公開した。

(2) 若手研究者等に対する支援（年度計画【157】中期計画【167】）

20年度に引き続き、40歳以下の若手研究者に対する支援を実施し、21年度は、71名の若手研究者に対し、研究論文掲載実績を基準に6,130千円の研究活動支援を行った。各部署では、法文学部・人文社会学研究科においては、若手研究者に係る科学研究費の新規採択率が30%を超えるとともに、農学部、水産学部においては、若手研究者の研究活動が、学部長裁量経費により支援する優れた研究プロジェクトとして選定されるなど、全学的な若手研究者の醸成が図られた。

(3) 研究環境の整備等（年度計画【156、159】）

ボランティアサイエンス研究推進センター（FSRC）において、学内大型共用研究整備計画に基づき、学内共同研究機器の整備を行った。このうち、動物実験施設では、学内先端研究を支援するため、施設設備（空調系、衛生洗浄系）の更新、整備を行い、研究支援体制を強化するとともに、当該施設がミニブタの研究使用実績が国内でもトップクラスの施設でもあることから、ミニブタ飼育環境の更なる向上のため飼育室改修を行い、研究の効率化を図った。また、機器分析施設では、研究機器をホームページに掲載し、共同利用できる体制を構築した。さらに、遺伝子実験施設では、DNA シークエンス解析サービスにおいて、解析サンプル数が15,000検体を超えていたため、解析を週3日に増やし、サービスの向上を図った。また、発現タンパク質機能解析システム、走査型X線

光電子分析装置、高性能電子線マイクロアナライザ、微小部分分析装置、放射線画像読取装置等を導入し、研究環境の整備等を強力に行った。

6. 知的財産に係る啓発活動の推進と特許管理機能の強化

(1) 知的財産に係る啓発活動とロイヤルティ収入の確保（年度計画【169、170】）

知的財産に関する啓発活動として、発明発掘ヒアリング（71件）、知財契約相談（74件）を各教員、各部署契約担当者等に対して実施したほか、初任者研修における講義（80分）、知財セミナー（2H×5回）や各部署教授会メンバーに対する知的財産説明会（30分×5回）を開催した。また、学生の知財人材育成として、理学部、農学研究科、理工学研究科、共通教育、かごしまルネッサンスアカデミー等において知的財産に関する講義を行った。

さらに、平成21年7月にバイオ担当特任教授を1名、知的財産専任の事務職員を1名増員するとともに、（株）鹿児島TL0への先行技術調査委託や科学技術振興機構（特許主任調査員）への先行技術調査業務委託を実施し、特許管理機能を強化した。これらの取組により、より積極的なライセンス活動が実施され、1,422万円のロイヤルティ収入を確保した。

(2) 知財管理データベースの構築（中期計画【168】）

法人化後、増大する知的財産管理の効率化と一元管理を図るため、ソフト会社との共同研究により「知財管理データベース」の構築を行った。これにより、知的財産に関する情報のほか、個別案件ごとに「競争的資金」、「共同研究」、「受託研究」、「科研費」、「シーズ発表」などの情報やこれらに伴う契約情報を取り込めるようになり、包括的な一元管理が可能となった。今後は、学内研究者が、Webを介して自身の特許出願を閲覧できるようになり、学内の知財マインドの高揚と研究活動の活性化が図られる。

7. 国際交流の推進

(1) 鹿児島大学友好大使の委嘱（年度計画【202】）

国際戦略本部で収集した帰国留学生のリストをベースに、本学留学経験者及び関係者を活用した「鹿児島大学海外ネットワーク」構築事業に着手した。21年度は、中国湖南省及び江蘇省にある協定大学に在籍している本学卒業生に対して「鹿児島大学友好大使」を委嘱するとともに、ネットワーク事業への協力体制の一部を構築し、次年度以降の活動へつなげた。

(2) ITP 事業による国際交流の推進（年度計画【13、154、199-2】）

19年度から日本学術振興会（JSPS）の支援により実施されているITP（若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム）の協力機関と連携して、JSPSの「若手研究者交流支援事業～東アジア首脳会議参加国からの招聘～」において、インドネシア、マレーシア、タイにおける6協力機関から14名の若手研究者を招聘し、8月及び3月にワークショップを開催し、若手研究者の生物多様性の保全に関する双方向交流プログラムを実施した。また、日本学生支援機構の支援により、上記二つのプログラムの協力機関であるマレーシアのトレンガヌ大学における学部及び大学院の学生10名を10日間に渡り本学に招聘し、本学学生とともに海洋環境問題に関する「国際大学交流セミナー」を受講させたほか、生物多様性の保全に関する複合的な教育研究プログラムを実施した。

教育研究等の質の向上に関する特記事項

(3) 英語のみで学位取得可能な特別コースの設置と国際交流の推進（年度計画【33】）

医歯学総合研究科に新設した、英語だけで学位取得が可能な特別コース「イスラム圏を中心としたアジア諸国の公衆衛生専門家養成プログラム」が、文部科学省の「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」における特別コースに採択されたことに伴い、本学教員の共同研究者の推薦を受けたインド、イラン、パキスタンの研究機関（協定校を含む。）から3名の留学生を受け入れた。

(4) 「多言語サマープログラム」による地域社会との交流（年度計画【201-1】）

戦略的大学連携支援事業の一環で21年度初めて企画・実施した「多言語サマープログラム」において、留学生を指導者とし、一般市民を対象に、フランス語、ウルドゥ語、ポルトガル語、マレー語、スワヒリ語の5言語のプログラムを開講した。プログラムには、10代から70代までの幅広い年齢層の市民68名が参加し、ほぼ全員が1ヶ月のコースを修了した。この事業の実施に当たっては、インストラクターを務める留学生に対して事前に言語指導法等を教授するなどの事前準備を行ったことから、受講者からも非常に高い評価が得られ、地域社会との交流に大きく貢献した。

附属病院について

特記事項

【平成16～20事業年度】

1. 医療サービスの向上や経営の効率化

(1) 医療サービス、患者サービスの充実（中期計画【210】）

全国に先駆け、女性専用外来を設置するとともに、小児医療の同一フロアへの集約化を実施した。また、19年度末に実施した「患者満足度調査」をとりまとめ、8月に「患者満足度調査報告書」を作成するとともに、病院運営会議等を通じ、職員への周知を図った。これを受け、「医療サービス委員会」では、医師・歯科医師の対応、看護師の対応、職員の窓口対応、待ち時間、施設・設備面、食事の各区分により担当部署毎に検証を実施し、病院敷地内の全面禁煙、350台収容の患者用立体駐車場の設置など、患者サービス及び病院アメニティの向上を図った。

(2) 病院の管理運営体制の充実（年度計画【207、211】）

「経営戦略室」や「人事戦略室」を設置し、病院長主導により、経営戦略の策定、医療従事者の適正配置及び看護師増員による7対1看護体制の導入、医師等の安定確保に向けた取組の一環による診療教授等の称号付与制度の導入、リハビリテーション部への再編強化を実施したほか、「病院再開発推進室」を設置し、10年計画となる病院再開発を着実に実施するための体制を整備した。

(3) 病院経営の効率化（中期計画【211、267、274、276】）

外部委託、業務一元化、リース契約の導入等、資金計画を踏まえ、経費の抑制に努めるとともに、空床管理一元化基準の策定等により病床稼働率の向上を図った。また、20年度には、病院長のリーダーシップの下、「病院経営諮問会議WG」を立ち上げ、各医療現場の業務分析を行うとともに、病棟にクラークを導入し、医師の業務軽減と業務の効率化により医療現場のモチベーションの向上を図った。さらに、看護師の配置についても、7対1看護体制施設基準を確保しつつ、病床稼働率に応じるとともに、GCU、NICU、ICU、救急部及び手術部等の稼働件数増に対応するため、効率的に人員を配置した。この結果、16年度の附属病院収入133億2千万円に対し、20年度は149億6千万円となり、約16億円の増収が図られた。

2. 良質な医療人の育成

(1) 卒前・卒後臨床研修の充実（中期計画【206、215、216】）

卒前・卒後臨床研修では、離島へき地医療を重視し、医・歯の学生の離島実習を必修化するとともに、離島へき地歯科医療学において、研修医等を対象に、へき地での現場体験等を含む研修プログラムを実施した。また、卒後臨床研修のより効果的な教育・指導体制を構築するため、卒後臨床研修部を「卒後臨床研修センター」に改称し専任教員を配置するとともに、研修医に対して、随時、個々の研修達成状況及び研修内容進捗状況を通じ、研修の到達状況を認識させる取組を行った。

(2) 離島へき地医療に貢献できる医療人の育成（中期計画【206、215】）

文部科学省の医療人教育支援プログラム（医療人GP）で採択された「離島へき地医療を志す医師教育支援」（17年度）において、「離島へき地医療教育支援室」を設置し、専任教職員2名を配置するとともに、「離島へき地医療を支える総合小児科養成」（18

教育研究等の質の向上に関する特記事項

年度)において、「離島へき地小児医療体制整備部」を設置し、特任教員2名を配置することにより、離島へき地医療に関する一貫した卒前・卒後教育の教育・研修体制を整備した。

また、19年度に設置した「離島へき地医療人育成センター」では、20年度にシンポジウム「離島へき地の総合診療を考える in 奄美」を奄美市で開催した。シンポジウムには、奄美大島の開業医ら約50人が参加し、鹿児島県内の小児医療の現状等を学ぶとともに、離島医療の取組に関する意見交換を行った。

さらに、本学で実施する、離島の特性を生かした「離島医療実習」において、他大学の学生も参加できる「夏期離島医療実習コース」を設け、下甕島、種子島、屋久島の3つのコースにより、それぞれの島の診療所・病院等で実習を行った。

3. 地域医療機関との連携強化と地域貢献

(1) 地域医療機関との連携強化(中期計画【205、206】)

医科において、「鹿児島県地域医療対策協議会」を通じ、県や県医師会との連携を図るとともに、歯科では、県歯科医師会との協議会を設け、地域医療機関との連携を図った。また、「離島・地域医療連携部」等の業務統合により設置した「地域医療連携センター」を中心に、退院支援計画表を策定し、患者の早期社会復帰を目指す患者退院支援の充実を図った。

(2) 地域医療支援(中期計画【182】)

鹿児島県は離島を多く抱える地域であることから、本学では、無医・歯科医地域において巡回診療活動を実施するなど、地域医療支援を積極的に行った。また、20年度には、鹿児島市内の中学生を対象に「キッズ外科手術体験セミナー」を開催し、大学病院への親しみや医療への理解を深めてもらう取組を行った。

4. 高度医療の開発と導入

(1) 先進医療の推進(中期計画【209】)

先進医療として、「インプラント義歯」、「悪性黒色腫又は乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」、「早期胃がんに対する腹腔鏡下センチネルリンパ節検索」等が厚生労働省により承認された。

また、工学部等との連携による糖鎖を標的としたATLの早期発症診断・治療法の研究開発、HAMの新規治療法の臨床試験の実施、超音波による薬物等の送達法の研究開発と特許申請など、臨床研究を強力に推進した。

(2) 優れた研究業績(中期計画【220】)

高度医療として、地域の特徴的疾患であるHAMに関し、遺伝子多型を用いた診断法や新しい治療法「HTLV-1プロテアーゼ阻害剤」の開発を行った。

また、20年度には、医歯学総合研究科循環器・呼吸器病学講座のグループで、三重大学分子病態学との共同研究により、血液の凝固を抑えるタンパク質トロンボモジュリンの解明と遺伝子組み換え体の精製に成功した。当該研究では、血栓症の治療薬の開発に結びつけた実績が評価され、優れた医学研究論文に贈られる「第45回ベルツ賞」の一等賞を

受賞した。

さらに、「霧島リハビリテーションセンター」では、工学部との「免荷付き機能的振動刺激装置」の共同開発により、脳卒中による片まひ患者の上肢のリハビリ訓練に効果を挙げている。

5. 安全管理体制の強化(中期計画【223】)

「医療に関する安全管理指針」や「院内感染対策指針」等を制定し安全管理を図るとともに、「医療環境安全部」を19年度に設置し、特任教員を配置することにより、安全管理体制の強化を図った。

また、20年度には、「医療安全管理マニュアル(第5版)」、「感染対策マニュアル(第6版)」を改訂し、院内の各関係部署に配布・周知を図ることにより、医療の安全管理と感染対策の充実を図った。

さらに、医療安全講習会や医療安全研修会等により、安全管理教育を徹底して実施した。

【平成21事業年度】

1. 医療サービスの向上や経営の効率化

(1) 患者サービスの充実(年度計画【210】)

院内に設置された「ご意見箱」による、患者等からの改善要望について、病院運営会議等を通じ職員に周知を図り改善に努めた。また、患者退院時に実施するアンケート調査の検証を実施するとともに、院内巡視や患者からの要望に対し、患者のプライバシーへの配慮、利便性の向上を図ったほか、トイレの改修、手洗い設備の設置等、衛生環境の改善を行った。さらに、院内で働く委託業者及び病院職員それぞれを対象に接遇研修を実施し、各現場での対応を検証するなど、患者サービスの改善を図った。患者満足度調査については、19年度の結果を踏まえ、患者との接し方に関し重点的に実施することとし、各担当別に患者等に対する「聞く態度」や「説明のわかりやすさ」を中心に満足度の調査を行った。調査結果は検証の上、患者等とのより良い関係の向上に向け、一層の改善に努めた。

(2) 職員の質の向上

学外で開催される医療職員のための研修会や、専門資格・認定資格取得のための研修会及び講習会に積極的に職員を参加させ、各種医療専門職員の専門性の向上を図った。

また、全病院職員を対象に院内研修会及び講習会を3回、医療従事職員を対象に院内研修会及び講習会を31回、各部門における研修会及び講習会を13回実施した。このほか、病院職員を各種講習会に講師として参加(3回(計6名))させ、職員の資質向上を図った。

(3) 病院設備マスタープランに基づく効率的な設備整備(年度計画【211】)

病院設備マスタープランに基づき、「注射薬自動払出システム(薬剤部)」、「X線IVR(画像支援治療)システム(放射線部)」、「放射線治療装置(リニアック)」を更新するとともに、「PET-CT装置(放射線部)」の新規導入(23年度末予定)を決定した。また、同プランに沿って、医療器材管理部の臨床工学部門(ME)で一元管理している医療機器等の効率的・計画的な整備を行うとともに、診療機器の更新に当たり、大型設備導入までの代替設備として短期賃貸借契約を締結するなど、資金運用を考慮した計画的な設備整備を行った。

教育研究等の質の向上に関する特記事項

2. 良質な医療人の育成

(1) 卒後臨床教育の充実（年度計画【215-1】）

厚生労働省の制度改革に伴い、卒後臨床研修プログラムについて、説明会や個別面談で寄せられた学生の意見を参考に、自由選択が最大限可能なプログラムとなるよう、学生のニーズに合わせた改正を行った。

(2) 研修医確保の取組（年度計画【215-2】）

日本 ACLS 協会が実施する「BLS ヘルスケアプロバイダーコース」の講習料補助等、救急部門における研修の充実を図るとともに、宿直勤務の一部導入など、研修機会を増やして改善を図った。

また、「鹿児島県初期臨床研修連絡協議会」が設立されたことに伴い、県内基幹病院と連携して説明会を実施し、研修医の確保に取り組んだ結果、県内マッチング数が 20 年度比 16 名増となった。

3. 地域貢献や地域医療機関との連携強化

(1) 地域医療への貢献（年度計画【222】）

鹿児島県におけるドクターヘリ導入に当たり、大学として「消防・防災ヘリコプターの積極的活用にかかる搭乗医師協力病院」として参画することとした。また、鹿児島県からの要請を受け、22 年度から「鹿児島県災害派遣医療チーム（鹿児島県 DMAT (Disaster Medical Assistance Team)）」の指定病院として参画が決定していることから、「21 年度日本 DMAT 隊員養成研修」（兵庫県で開催）に医師 2 名、看護師 2 名、事務担当 1 名を参加させた。

(2) 地域医療機関との連携

「地域医療連携センター」を中心に、がん相談を実施するとともに、ベッドコントロール専従看護師、医療ソーシャルワーカー（MSW）を配置した。

また、「がん診療連携拠点病院」として、「鹿児島県がん診療連携協議会」を主催し、行政機関（鹿児島県・保健所）及び地域拠点病院との情報交換を実施するとともに、「緩和ケア部門会」及び「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」を実施した。

さらに、「肝疾患診療連携拠点病院」として、「肝疾患相談センター」を設置し、肝疾患相談員を配置することにより、肝疾患の相談や診療における地域医療機関等の連携体制を整備した。また、「鹿児島県肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会」を設置するとともに、肝疾患相談センター開設記念として「鹿児島県肝疾患診療連携ネットワーク講演会」を開催（参加者：102 名）するなど、行政機関及び関連病院との連携強化を図った。

このほか、3 月に開催した「鹿児島県がん診療連携協議会」において、地域連携クリティカル・パスの整備方法等について議論し、関係行政機関（鹿児島県健康増進課・保健所）と各拠点病院間の地域連携クリティカル・パスの策定に向け、検討を開始した。

4. 高度先進医療の開発と導入

新規技術である「FRC クラスプを用いた有床義歯補綴治療」及び「歯科矯正用インプラントアンカーの臨床応用」について、本院の倫理審査委員会及び歯科部門の高度医療推進委員会の承認の上、先進医療の承認に向け、20 年度から引き続き、厚生労働省と協議を

行っている。

また、最先端医療の情報を広く医療関係者に発信していくため、教職員・学生を対象に、7 月に民間研究機関の講師を招き「再生医療セミナー」を開催し、先進医療の開発に積極的に取り組んだ。

5. 安全管理体制の強化

(1) 医療環境安全部を中心とした安全管理の強化（年度計画【223】）

「医療環境安全部」を中心として、引き続き、各種研修会を実施するなど、徹底した医療安全管理・感染対策に関する職員の意識改革及び教育を行った。特に、4 月からは医療環境安全部安全管理部門にゼネラルリスクマネージャー（GRM）を 1 名増員し、安全管理部門の強化を図った。また、8 月には医療安全・感染対策の医療スタッフマニュアル（携帯用）を新たに発行し全職員に配布するとともに、1 月には「医療安全管理マニュアル（第 6 版）」、「感染対策マニュアル（第 7 版）」を改訂し、関係部署への配布及び本院 THINK 端末への掲載により、周知徹底を図った。このほか、安全管理ニュース、感染管理ニュースを毎月発行して職員へ情報提供を行うとともに、5 月、11 月の安全管理強化月間には、安全管理に関する標語やポスター作成を行うなど、院内の意識啓発活動を行った。

(2) 国立大学間相互チェック等による安全管理の充実（年度計画【224】）

11 月（医科）と 12 月（歯科）に国立大学間相互チェックを実施するとともに、1 月に医療法に基づく立入検査を行った。指摘事項への対応として、医療環境安全部（安全管理部門・感染制御部門）スタッフ等により院内ラウンド等による実態調査を実施し、調査結果を検証するとともに、現場へフィードバックし、根本的な事故防止対策、感染防止対策を検討した。さらに、その結果を医療安全管理委員会、感染症対策委員会及びリスクマネージャー連絡会議等へ報告して職員への周知徹底を図った。このほか、20 年度の立入検査時における指摘事項への対応として、21 年度は、内視鏡管理の一元化、新規採用及び中途採用者に対する研修会の受講促進、医療安全管理指針の見直し等を行い安全管理の充実を図った。

共通事項に係る取組状況

1. 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育、研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

【平成 16～20 事業年度】

(1) 教育や臨床研究推進のための組織体制の整備状況（中期計画【208、215、216、226】）

卒後臨床研修のより効果的な教育・指導体制を構築するため、卒後臨床研修部を「卒後臨床研修センター」に改称し専任教員を配置するとともに、研修医に対し、個々の研修達成状況及び研修内容進捗状況を知り、研修の到達状況を認識させる取組を行った。

また、歯科医師臨床研修では、「歯科総合診療部」を組織し、専任教員 7 名と病院長補佐として部長を置いた。20 年度には、ポートフォリオ、研修手帳、オンライン歯科臨床研修評価システム（DEBUT）、態度評価による研修歯科医の多角的な評価を行い、研修の充

教育研究等の質の向上に関する特記事項

実を図るとともに、講習会やワークショップに積極的に参加させるなど、個々の資質向上に努めた。

(2) 教育や研究の質を向上するための取組状況(中期計画【206、209、215、218、220、221】)

総合的・全人的教育に向け、地域性や社会性のニーズに沿う初年次教育の実施、離島へき地歯科医療学を開講、医・歯の学生の離島実習の必修化等を実施した。

研究面においては、工学部等との連携による糖鎖を標的としたATLの早期発症診断・治療法の研究開発、HAMの新規治療法の臨床試験の実施、超音波による薬物等の送達法の研究開発と特許申請など、臨床研究を強力に推進した。さらに、医歯学総合研究科循環器・呼吸器病学講座のグループで、三重大学分子病態学との共同研究により、血液の凝固を抑えるタンパク質トロンボモジュリンの解明と遺伝子組み換え体の精製に成功した。当該研究は、血栓症の治療薬の開発に結びつけた実績が評価され、優れた医学研究論文に贈られる「第45回ベルツ賞」の一等賞を受賞した。

【平成21事業年度】

(1) 教育や臨床研究推進のための組織体制の整備

20年度末に実施した臨床実習前基本的臨床技能教育の改善により、共用試験OSCEの成績が有意に向上したことから、21年度も引き続き、教育の充実を図った。また、22年度導入に向け、卒前教育のミッションと教育到達目標を構築し、医療人として必要な基本的知識、技法、態度を身につけさせる卒前臨床教育体制整備を行った。

後期研修医に関しては、各診療科で実施する研修プログラムを周知するとともに、後期修練医局説明会を実施する際には、県の連絡協議会を通じ県内基幹病院へ周知を図り、研修医が減少傾向にある中、多くの参加者を確保した。また、県内基幹病院への出張説明を実施するとともに、各診療科の研修プログラムをインターネット上に公開するほか、各医局説明会を通じ、県外研修医等に対し積極的にプログラムの周知を図った。さらに、県が設立した「初期臨床研修連絡協議会」を中心に県内の医療機関との連携を強化するとともに、引き続き積極的な研修登録医の受入を図った。

(2) 教育や研究の質を向上するための取組状況

19年度から引き続き、6年次学生全員の離島へき地臨床実習等に、画像遠隔診断システムを用いた遠隔医療相談の演習を実施した。また、消化器外科において、既に先進医療として承認を受けている「腹腔鏡下肝切除術」を進展させ、3D-CT画像シミュレーションを応用した新規手術法「門脈3D-CTシミュレーションに基づく腹腔鏡補助下系統的肝切除術」の開発に取り組んでいる。さらに、臨床研究における、21年度の臨床研究倫理委員会への申請は123件に上り、108件(うち治療11件)の審査を実施した。このうち約半数の58件が国内外の教育研究機関及び民間機関との共同研究となっている。

また、治験薬審査としては、36件の審査及び承認を行った。

2. 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点) 【平成16~20事業年度】

(1) 医療提供体制の整備状況(中期計画【207】)

「人事戦略室」を設置し、病院長主導の下、人員の適正配置、リハビリテーション部への再編強化等を実施するとともに、「病院経営諮問会議WG」を設置し、各医療現場を分析し、業務の効率化を図った。(特記事項1(2)、(3)に詳細を記載)

(2) 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況(中期計画【223】)

「医療に関する安全管理指針」や「院内感染対策指針」を新たに制定するとともに、「医療環境安全部」を設置し、特任教員を配置することにより、安全管理体制の強化を図った。また、各種マニュアルの改訂を行い、周知を図ったほか、講習会・研修会等の開催により、安全管理教育を徹底して実施した。(特記事項5に詳細を記載)

(3) 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況(中期計画【210】)

全国に先駆け、女性専用外来を設置するとともに、小児医療の同一フロアへの集約化を実施した。また、「患者満足度調査」に基づき担当部署毎の検証を行い、患者サービスと病院アメニティの向上を図った。(特記事項1(1)に詳細を記載)

(4) がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況(中期計画【205】)

18年度に県内唯一の「都道府県がん診療連携拠点病院」として指定されたことに伴い、腫瘍センター及び緩和ケアチームの設置、院内がん登録システム化等を実施した。このほか、地域がん診療連携拠点病院等と連携する「鹿児島県がん診療連携協議会」を設け、鹿児島県及び地域拠点病院との意見交換を定期的に行っている。19年度には腫瘍センターで院内外の医療従事者の研修会を開催し、20年度には「緩和ケア部門会」、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」を開催して関連病院との連携を充実させた。さらに、救急部に医師と看護師を増員し、市消防局救急隊との連絡体制を整備し、地域の救急医療への協力体制を整備した。

【平成21事業年度】

(1) 院内クリティカル・パスの整備(年度計画【225】)

院内クリティカル・パスとして策定済みである、5大がん(胃・大腸・乳・肺・肝)、基本症例(口腔、摂食障害、食道粘膜切除術、胆嚢摘出術、子宮、卵巣等)について、引き続き対応した。また、テンプレートによる基本症例(甲状腺手術、血管造影、喉頭全摘出術、直腸鏡手術、鼓室形成術、副鼻腔手術、扁桃摘出術等)についても、新たに、本院のTHINK端末の活用により院内クリティカル・パスを導入し、診療機能の更なる充実を図った。

(2) 安全管理等の取組状況

21年度からICカード職員証を利用した研修会出席管理システムを本格稼働し、受付データの一括管理が可能となったことから、各種研修への個人毎の出席状況一覧を作成し、それを定期的に各部署に通知した。また、安全管理・感染管理それぞれの研修会へ年度内に2回以上参加できるよう通常の研修会とは別にDVD研修会を実施し、センター長等会議において各部署毎の研修会受講率一覧を提示するなど、各種研修の受講率向上に努めた。

教育研究等の質の向上に関する特記事項

その結果、医療安全に係る講習会を、年間 17 回実施して延べ 3,426 名、感染対策に係る講習会を年間 10 回実施して延べ 2,736 名の参加者があった。

このほか、委員会等で医療安全・医薬品管理・医療機器管理・感染管理を総括した年間の研修計画案を提示するなど、それぞれが連携した研修の充実を図るとともに、医療情報の管理体制の一環として「病院における個人情報保護～共有と目的外利用・第三者提供」と題して講演会（12 月実施）を開催した。

3. 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

【平成 16～20 事業年度】

(1) 管理運営体制の整備状況

「人事戦略室」を設置し、病院長主導の下、人員の適正配置、リハビリテーション部への再編強化等を実施するとともに、「病院経営諮問会議 WG」を設置し、各医療現場を分析し、業務の効率化を図った。（特記事項 1 (2)、(3) に詳細を記載）

(2) 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

九州の国立大学病院として、初めて（財）日本医療機能評価機構が実施する「病院機能評価（Ver.3.1）」の認定取得以降、更なる病院機能改善に取り組み、19 年度は、2 度目となる「病院機能評価（Ver.5.0）」の認定を取得した。20 年度は、国立大学間相互チェック、サイトビジット、医療監視等における指摘事項について、ゼネラルリスクマネージャー（GRM）のラウンド及び医療環境安全部スタッフによる院内ラウンドを行ったほか、重要事象については、インシデント分析部会が根本的な事故防止策を検討し、医療安全管理委員会等へ報告し周知を図った。

(3) 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

19 年度に院内での開発・導入を完了した管理会計システムを活用し、各診療科の診断群分類ごとの収支分析を行うとともに、20 年度には部門別、経費別、事項毎の暫定配分比率等の情報分析・検討を行い、具体的原価計算一欄（案）を策定した。また、各種情報管理システムの活用により、病床稼働率の向上や空床一元管理等の取組を行った。

(4) 収支の改善状況

医療材料の効率的使用を図るための物流システム登録品目の再検討、後発医薬品の採用や品種企画統一化等により経費の削減を図るとともに、19 年度には、病床稼働率と平均在院日数を即座に周知するシステムを開発し、特定入院期間を超えた総在院日数が 10% 以上減少した。さらに、18 年度から輸液ポンプやシリンジポンプの機器更新については、計画的な資金運用を考慮し、リース契約に切り替えを行っている。これらの取組により、16 年度の附属病院収入 133 億 2 千万円に対し 20 年度では 149 億 6 千万円となり約 16 億円の増収となった。

(5) 地域連携強化に向けた取組状況

医科歯科において、県、医師会及び歯科医師会、地域医療機関等との連携を推進するとともに、地域と連携し、患者退院支援の充実を図ったほか、「鹿児島県小児科・産科集約化・重点化検討委員会」を設け、地域医療連携体制を強化した。（特記事項 3 (1) に詳細を記載）

【平成 21 事業年度】

(1) 効率的な病院運営の取組状況（年度計画【207、267】）

医師・看護師等の負担軽減並びに業務効率化のために、病棟や外来等にクラーク・補助者を配置し、必要に応じて部署間での流動的配置を行った。このほか、特に診療報酬上の増収が見込まれる部門には、重点的に人員配置（外部委託を含む。）を行った。

機器洗浄業務、休日運搬業務等の一部業務について外部委託を行うとともに、エネルギーセンター運転管理業務のうち宿日直業務を外部委託としたほか、事務系職員の補填として短期派遣職員や、ランドリー部門のシルバー人材センターの活用を行った。さらに、既に外部委託した医療補助者業務等についても、実績評価を行い、業務の精度向上に努めるなど、積極的に業務の外部委託化及び効率化を図った。

(2) 入・退院支援の取組状況（年度計画【274】）

入院・退院支援の取組として、入院支援ではベッドコントロールによる空床活用促進と患者サービスの充実を図った。退院支援では、退院支援計画票テンプレートを活用し、病棟からのタイムリーな情報をもとに、スムーズな退院・転院等を継続的に実施するなど、関連病院との前方後方支援を強化し充実を図った。

(3) 経営分析の実施状況（年度計画【276】）

管理会計システムにより各診療科別の分析資料を作成し、個別に提示した上で、現状の把握及び経営改善意識の高揚を図るため、システムで作成した診療実績に係るデータを定例会議で随時報告を行った。

(4) 病院再開発の推進状況（年度計画【299】）

病院再開発整備計画に基づき、新中央診療棟の建物完成後に必要な医療機器及び備品類を整備し、当該施設すべての部門を計画的に稼働させた。また、結核感染病棟の取り壊しに伴い仮設感染病床を歯科病棟内に整備し稼働した。既設中央診療施設の手術部門移転に伴う手術部跡地改修工事及び新病棟の実施計画に向け、該当する診療科のヒヤリング等を実施するとともに、建設予定地の埋蔵文化財調査に着手した。

教育研究等の質の向上に関する特記事項

附属学校について

【平成 16～20 事業年度】

1. 学校教育について

(1) 公開研究会実施による成果の発信

附属学校園 4 校では、学部教員、県教育委員会、県総合教育センター等と連携し、公開研究会を毎年実施し、県内現職教員、学部教員、学部・大学院学生等延べ約 6,800 人（16～20 年度）の参加を得て、研究成果の公開を行った。公開研究会で得られた成果は、冊子として刊行し、県内の幼・小・中及び養護学校をはじめとする教育機関へ配布し、地域の教育に活かす取組を行った。

(2) 二学期制導入に向けた取組

新学習指導要領への対応、教師のゆとりある授業の充実、授業時間数の増加、長期休業を活用した学びの連続性のある教育課程の工夫等のメリットを活かす観点から、鹿児島県内の他の小中学校に先駆けて 21 年度（試行期間 21・22 年度）より二学期制を導入することとし、20 年度には教育課程の編成を行ったほか、学部教員と連携し、その取組から得た研究成果や課題をもとに、関係機関に発信できるよう準備を行った。

2. 大学・学部との連携

(1) 「教育学部附属学校園運営協議会」の充実

学部と附属学校園との相互協力的な連携の下に、附属学校園の円滑な運営、附属学校園の教育研究の充実、附属学校園の教員の資質の向上並びに他の教育機関及び地域社会との連携交流の推進等を目的に 16 年度に設置した「教育学部附属学校園運営協議会」では、教員の人事交流、研修の充実、研究公開の在り方、入試方法の改善などの各附属学校園に共通する課題や学部と附属学校園の課題等について協議を行った。さらに、20 年度には本協議会の下に、「将来計画分科会」、「共同研究分科会」、「特別支援教育分科会」、「危機管理分科会」の 4 つの分科会を新たに設置し、学部との相互協力的な連携を推進することとした。

また、附属学校園運営協議会の共同研究分科会では、22 年度入学生から必修化される教職実践演習科目の先駆的な科目として「教職応用研究」の授業内容について、附属学校現場での実習方法等を研究した。

(2) 大学・学部との交流

教育学部学生が教育実習では十分に経験できないクラブ活動や部活動にボランティアとして参加し児童・生徒の活動支援を行う機会を作るとともに、附属幼稚園では、教育学部学生、臨床心理学研究科大学院生の協力を得て、園児の心情理解に焦点を当てた実践に取り組んだ。

(3) 学部教員と附属学校教員による共同研究の実施

教育学部と鹿児島県教育委員会との連携事業、文部科学省の学力向上アクションプラン「わかる授業実現のための教員の教科指導力向上プログラム」（18 年度）の事業推進に附属学校も参加して研修プログラムの作成に当たり、先進地域・学校等への訪問調査、ワークショップ等を開催した。

長崎大学及び琉球大学との 3 大学連携事業「新しい時代の要請に応える離島教育の革新複式学級指導を中心に」（17～18 年度、文部科学省特別教育研究経費）や「離島・へき地校での教科指導力向上のための教育課程の編成 大学教員と小・中学校教員の相互訪問授業を通して」（19～20 年度、文部科学省特別教育研究経費）においては、学部との共同研究を推進し、授業研究会を行うなど、大学教員からの指導も生かして授業改善を進めた。

また、附属教育実践総合センターが主催する「教育実践セミナー」や「教育実践オープンセミナー」等に、各附属学校園からも関係教員が参加し、模擬授業や授業研究を通じて、今後の附属学校における研究の進め方、求められる学校教育の方向性について見識を深めた。

3. 学部と連携した教育実習

学部及び附属学校等で組織される教育実習連絡協議会を中心に、教育実習成績記録の扱い及び評価の適正化について見直しを行い、学部と附属学校間で指導目標に関する共通認識を深めるとともに、学生に対し教育実習における自らの達成目標を明確にするため、評価観点と評価規準を作成した。19 年度には、実習学生の自己評価やアンケート及び学部教員の意見も取り入れ教育実習の評価規準の改訂を行った。

また、教員採用試験に合格した学生を対象にした採用直前実習を行い、教員採用合格の学生に対して採用前に学校現場に参加する期間を設定し、初任者教員としての心構え、留意点などを教示した。

附属中学校では、教育実習の受入れに際し、学部教育実習支援システムを導入し効率化を図るとともに参加観察実習生の公開授業の参観、授業研究の参加を導入するなど、長期的な展望に立った主実習の充実を図った。

さらに、20 年度特別支援学校採用内定者に対する「教員採用直前実習」受講者について、採用後半年時点での追跡調査等の情報収集を行い、20 年度実習の改善を図った。また、本学出身の教員（過去 3 ヶ年）から、現場での勤務状況を踏まえ「大学の教育実習に望むこと」を聴取し、その内容を教育実習連絡協議会で報告し、20 年度実習実施の改善点としてフィードバックした。

4. 附属学校の役割・機能の見直し

16 年度に設置した「教育学部附属学校園運営協議会」において、教員の人事交流、研修の充実、研究公開の在り方、入試方法の改善等の検討を行った。

入試方法の改善については、附属学校の使命や情報公開等今日的動向も踏まえ、入学者選抜の説明会や入学者選考の在り方及び校区に係る境界の見直し等を行った。

また、附属学校教諭等の人事交流については、鹿児島県教育委員会と平成 16 年 4 月に人事交流のための協議、人事交流の取扱い、人事交流の時期、人事交流の期間等を内容とする「鹿児島県公立学校教員と鹿児島大学教育学部附属学校教員の人事交流に関する覚書」を締結し、県教育委員会との連携を進め、地域の教育に寄与するモデル校として優秀な人材の確保に努めた。

教育研究等の質の向上に関する特記事項

【平成 21 事業年度】

1. 学校教育について

(1) 公開研究会実施による成果の発信

附属中学校では、21 年度の研究公開において、道徳・特別活動についての事前研究会を年 2 回設定し、学部教員、県・市教育委員会、県総合教育センターより指導者を招き、全体論文、道徳・特別活動の論文に基づいた研究の実証を行ってきた。また、事前授業等には学部より学生（教育実習生含）も参加するなど、教員養成の一端を担った取組にもなっている。研究公開参加者数は、教職員関係者約 200 名、教育学部学生が 222 名、一般参加を含め 440 名の参加があった。

(2) 新学習指導要領実施に向けた取組と二期制の試行

附属小学校及び附属中学校では新学習指導要領の実施に向けた教育課程の見直しを行った。また、二期制の試行を実施するとともに、児童・保護者・職員を対象にアンケート調査を実施し、分析結果をもとに二期制の充実を図っている。なお、アンケートは、学部教員の協力を得て作成した。さらに、附属中学校では、総合的な学習の時間において、鹿児島大学の留学生（5 名）を招いて鹿児島市の環境について情報交換と提言等を行い、留学生から見た視点で評価を行った。

(3) 特別支援教育の取組

附属特別支援学校では、子どもの尊い命を守り、はぐくむ観点から、特に、校外での学習の計画の全面的見直しを行った。児童生徒の担当者を明確にした緊急時の対応を詳細に計画し、担当者名を入れるなど行事ごとに作成した。また、水泳学習前の家庭での健康観察の実施と記録を依頼するとともに、学習時の対応マニュアルをきめ細かに作成した。

さらに、新型インフルエンザに伴う家庭での児童生徒の健康観察の実施及び学校における施設等の消毒、児童生徒の手指の消毒、うがい・手洗いを 9 月から毎日実施した

附属幼稚園では、特別支援教育推進研究協議会の専門委員に、気になる園児の日頃の保育を参観してもらい、担任や園としての該当園児に対する適切な関わりについてアドバイスを受けることができた。20 年度に比べて、指導の回数・時間が増え、特別支援教育についての研修と実践が深まった。

2. 大学・学部との連携

(1) 大学・学部との交流と「教育学部附属学校園運営協議会」の充実

附属特別支援学校では、学部教員、学生等と連携して「附特スポーツクラブ」を原則毎週火又は金曜日に実施した。33 回で延べ約 300 人が活動を行い、放課後の活動を充実させている。（ダンスとふうせんバレーボールを交互に実施。）ふうせんバレーボールは 21 年度 3 回、ダンスは 3 回の発表の機会を設けた。また、附属小学校では、学部教員カウンセラーとの連携を図り、教育相談を実施し、不登校児童事例等に対して指導・助言を行った。

「教育学部附属学校園運営協議会」では、附属学校予算・将来構想・教職応用研究の実施について協議するとともに、大学との連携をさらに進めるため、学長を委員長とする「鹿児島大学附属学校運営委員会」を 22 年度に設置することとし、関係規則の整備を行った。

(2) 大学・学部における研究への協力について

附属小学校では、学部が行った子どもの発達の特性に係る研究へのアンケート調査に協力するとともに、結果をフィードバックしてもらうことで、教育活動へ活用した。また、附属中学校では、学部教員の論文、学生の卒業論文、修士論文等の調査協力をを行い、還元された結果をもとに生徒への指導、研究に関するデータとして有効に活用している。附属特別支援学校では、学部教員と共同で児童生徒の実態把握（新版 K 式発達検査）を児童生徒 12 人に実施し、その分析のためのカンファレンスを 5 回行い、延べ 62 人の教員が参加した。さらに、附属中学校では、教育実践総合センターとの連携による「教職員モデルカリキュラム」事業に社会科、理科の教員が協力・参加し指導力向上に向けたプログラムの開発に寄与した。

3. 学部と連携した教育実習

「教育実地研究」において、保育案の書き方について教育実習生を対象に講義・演習を 1 コマ設定して事前指導した。本実習では、保育案に教諭から留意点等がきめ細かく記入されるとともに、実際の保育案作成が時間短縮される等の成果が見られた。このことにより、時間的余裕もできたことから園児と関わる時間も確保でき、充実した内容を行うことができた。

また、附属小学校では、教育実習事前指導において、学部と附属、代用附属が役割分担するなど指導の効率化を図るとともに、教員採用試験合格者の学生に対して、採用前に学校現場を参観する期間を設定し、初任者教員としての心構え・留意点等を教示した。附属中学校では、教育実習の評価システムの電算化を行い、処理の効率化と実習の評価規準の見直しを行い、指導と評価の関連を図った。併せて、教育実習期間以降も、実習生の部活動参加、教員採用試験に向けての支援、面接、模擬授業指導等継続した関わりを持った。

附属特別支援学校では、教育実習期間中以外の教育実習生の学校行事等への参加も実施し、7 行事に延べ 53 人が参加した。また、「2 免参加観察実習」については継続して実施し 12 人が参加し、「採用直前実習」では本学 3 人の他、他大学から 1 人参加した。

4. 附属学校の役割・機能の見直し

附属中学校では、九州内の附属学校園との研究会を実施し、情報交換や研究の方向性を確認し、それぞれの研究内容の共有化を図るとともに、入学者選考における定員数や選考内容の検討を行った。今後さらに、他附属や公私立中学校との連携を図りながら検討することとした。特別支援学校でも、新規に入学選考に関する検討会（検査等の資料と内容の検討）を実施するとともに、次年度へ向け、入学選考委員会を組織した。附属小学校では、22 年度教員免許状更新講習科目の開設に向けて準備を行った。

また、附属幼稚園では、子育て支援事業の一環として年 3 回の未就学児・保育者を対象とした「どんぐりクラブ」を本格的に実施し、本園を利用しての親子のふれあいを深めることができたと同時に、地域に開かれた園の一事業としての位置付けが図られた。また、年度末には「どんぐり新聞」を作成し、「どんぐりクラブ」に参加した保護者に配付して子育てに関する様々な情報を提供することができた。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 41億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも予想される。	1 短期借入金の限度額 41億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも予想される。	短期借入金なし。

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1)農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟 3237、160㎡）を譲渡する。 (2)農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟 3237、764.03㎡）を譲渡する。 (3)農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟 3237、594.11㎡）を譲渡する。 (4)農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟 3237、354.37㎡）を譲渡する。 (5)農学部附属佐多演習林の土地の一部（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多馬籠 349、38、737.95㎡）を譲渡する。 (6)農学部附属佐多演習林の土地の一部（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多馬籠 349、497.00㎡）を譲渡する。 (7)唐湊学生寄宿舎の土地の一部（鹿児島県鹿児島市唐湊三丁目 1026番 1、305.90㎡）を譲渡する。 (8)教育学部寺山自然教育研究施設の土地の一部（鹿児島県鹿児島市吉野町 10857番 1、393.12㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 (1)農学部附属佐多演習林の土地の一部（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多馬籠 349、497.00㎡）を譲渡する。 (2)唐湊学生寄宿舎の土地の一部（鹿児島県鹿児島市唐湊三丁目 1026番 1、305.90㎡）を譲渡する。 (3)教育学部寺山自然教育研究施設の土地の一部鹿児島県鹿児島市吉野町 10857番 1、393.12㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 (1)農学部附属佐多演習林の土地の一部（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多馬籠 349、498.45㎡）を譲渡した。 (2)唐湊学生寄宿舎の土地の一部（鹿児島県鹿児島市唐湊三丁目 1026番 1、305.90㎡）を譲渡した。 (3)教育学部寺山自然教育研究施設の土地の一部鹿児島県鹿児島市吉野町 10857番 1、393.12㎡）を譲渡した。

剰 余 金 の 使 途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	文部科学大臣の承認を受けた剰余金 333,426 千円のうち 333,426 千円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・(医・歯病)基幹・環境整備	総額 1,362	施設整備費補助金 (572)	・(郡元)耐震対策事業	総額 5,171	施設整備費補助金 (1,908)	・(郡元)耐震対策事業	総額 5,211	施設整備費補助金 (1,980)
・IVR-CT/血管造影検査治療システム		船舶建造費補助金 (0)	・(郡元)(附中)耐震対策事業		設備整備費補助金 (122)	・(郡元)(附中)耐震対策事業		設備整備費補助金 (122)
・小規模改修		長期借入金 (790)	・(医・歯病)中央診療棟		船舶建造費補助金 (1,561)	・(医・歯病)中央診療棟		船舶建造費補助金 (1,561)
・災害復旧工事		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・(医・歯病)旧中央診療棟他改修		長期借入金 (1,507)	・(医・歯病)旧中央診療棟他改修		長期借入金 (1,475)
			・(医・歯病)基幹・環境整備(埋文調査)		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73)	・(医・歯病)基幹・環境整備(埋文調査)		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (73)
			・(医・歯病)基幹・環境整備(空調設備改修等)					
			・(桜ヶ丘)ライフライン再生事業			・(桜ヶ丘)ライフライン再生事業		
			・環境H ¹ イ研究棟等改修施設整備等事業(PFI事業14-5)			・(郡元)耐震・エコ改修		
			・小規模改修			・環境H ¹ イ研究棟等改修施設整備等事業(PFI事業14-5)		
			・再開発(中央診療棟)設備			・小規模改修		
			・医学部定員増に伴う学生教育用施設整備・設備整備			・再開発(中央診療棟)設備		
			・注射薬自動払出システム			・医学部定員増に伴う学生教育用施設整備・設備整備		
			・生体細胞組織構造解析システム			・注射薬自動払出システム		
			・「かごしま丸」代船建造			・生体細胞組織構造解析システム		
						・「かごしま丸」代船建造		

(注1)金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を助成した施設・設備の整備や老朽度合等を助成した施設・設備の改修等が追加されることもある。
(注2)小規模改修については17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

計画の実施状況等

- ・(郡元)耐震対策事業(法文 期目、共通3号館) : 計画に基づき実施済み
- ・(郡元)(附中)耐震対策事業(附中 期目) : 計画に基づき実施済み
- ・(医・歯病)中央診療棟 : 計画に基づき実施済み
- ・(医・歯病)旧中央診療棟他改修 : 計画に基づき実施済み
- ・(医・歯病)基幹・環境整備(埋文調査) : 計画に基づき実施済み
- ・(医・歯病)基幹・環境整備(空調設備改修等) : 計画に基づき実施済み
- ・(桜ヶ丘)ライフライン再生事業 : 計画に基づき実施済み
- ・(郡元)耐震・エコ改修 : 補正予算として新たに事業決定、本年度分は実施済み

- ・環境H¹イ研究棟等改修施設整備等事業(PFI事業14-4) : 計画に基づき実施済み
- ・小規模改修 : 計画に基づき実施済み
- ・再開発(中央診療棟)設備 : 計画に基づき実施済み
- ・医学部定員増に伴う学生教育用施設整備・設備整備 : 計画に基づき実施済み
- ・注射薬自動払出システム : 計画に基づき実施済み
- ・生体細胞組織構造解析システム : 計画に基づき実施済み
- ・「かごしま丸」代船建造 : 計画に基づき実施済み

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>ア 教育研究の活性化と教員の流動性向上のため、任期制、公募制を拡充する。</p> <p>イ 公正な再審査システムの構築を図る。</p> <p>ウ 職員の能力開発の推進のため、共通研修及び専門研修を実施する。</p> <p>エ 他大学等関係機関との間で広く計画的な人事交流を行い、組織の活性化を図る。</p> <p>(2)人事に係る指標 職員について、その職員数の抑制を図る。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 127,309百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>ア 教育研究の活性化と教員の流動性向上のため、任期制、公募制を拡充する。 ・新規採用の助教には、原則任期制を導入する。</p> <p>イ 公正な再審査システムの構築を図る。 ・任期付き教員の再任に当たっては、厳正な再任審査を実施する。</p> <p>ウ 職員の能力開発の推進のため、共通研修及び専門研修を実施する。 ・「事務職員の研修制度の基本方針について」(事務局長裁定)を踏まえ、平成21年度職員研修計画に基づき実施する。</p> <p>エ 他大学等関係機関との間で広く計画的な人事交流を行い、組織の活性化を図る。 ・九州地区を中心として定期的に他法人等との人事交流を行い、職員の資質向上、組織の活性化を図る。</p> <p>(2)人事に係る指標 職員について、その職員数の抑制を図る。 ・「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、17年度当初の常勤役員報酬及び常勤職員給与に係る人件費予算相当額に比して、概ね1%の削減を図ることを考慮し、職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考1)21年度の常勤職員数2,189人 また、任期付職員数の見込みを236人とする。 (参考2)21年度の人件費総額見込み22,932百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>ア 21年度に、学術情報基盤センターの教授、准教授及び助教並びに国際戦略本部の准教授に任期制を導入した。 広く公募を行い、公正な人事を行った結果、教授3名、准教授9名、講師9名、助教45名の計66名の教員を採用した。(【年度計画256】)</p> <p>イ 「国立大学法人鹿児島大学教員の任期に関する規則」に基づき、教育、研究、社会貢献、国際交流及び管理運営等について、厳正な業績の審査を行った結果、医歯学総合研究科15名、医学部・歯学部附属病院13名、稲盛アカデミー1名、教育センター1名、産学官連携推進機構1名の計31名の再任を行った。(【年度計画257】)</p> <p>ウ 専門的能力を育成する研修として、引き続き、分野別専門研修等を実施するとともに、全学会計系職員のスキルアップを図ることを目的とした「会計系職員分野別スキルアップ研修」を実施し、業務遂行の有効性・効率性、内部統制の機能性等の検証を行い、適切な会計処理を標準化する「会計業務マニュアル及び会計業務事例集(Q&A)」を作成した。 4分野にわたる専門分野別研修を開催し、「経営分析」研修を実施し、3名が受講した。また、放送大学の講義については、20科目について、29名の職員が受講した。 基礎研修として、引き続き「北米教育研究センター実務研修」を実施し、計4名の事務職員を派遣した。 職員のコミュニケーション能力向上及び会議・打合せ等の円滑化を図ることを目的とし、ファシリテーションをテーマに「コミュニケーションスキル研修」を実施し、理事を含む60名の教職員が受講した。 学内の技術部の研修として、農・水産系技術部技術職員研修会を実施した。また、理工学研究科では、熊本大学、宮崎大学から技術職員を招き、技術部技術研究発表会を実施した。 (【年度計画249】、【年度計画262】)</p> <p>エ 県内の他大学、高専へ16名、九州管内の人事交流として、他大学へ2名、大学評価・学位授与機構へ1名を派遣し、他大学等から2名を受け入れた。(【年度計画260】)</p> <p>(2)人事に係る指標 教員採用人事については、引き続き、すべて学長の調整の下に行うことなどにより、第1期中期目標期間中の人件費削減目標である4%を超える削減を実施した。(【年度計画263】)</p>

○別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
法文学部				人文社会科学部			
法政策学科	380	447	117.6	法学専攻(修士課程)	10	12	120.0
経済情報学科	580	665	114.7	経済社会システム専攻(修士課程)	20	20	100.0
人文学科	620	696	112.3	人間環境文化論専攻(修士課程)	10	17	170.0
3年次編入	20	22	110.0	国際総合文化論専攻(修士課程)	16	17	106.3
教育学部				教育学研究科			
学校教育教員養成課程	900	997	110.8	教育実践総合専攻(修士課程)	38	39	102.6
特別支援教育教員養成課程	60	67	111.7	※学校教育専攻(修士課程)	6	17	283.3
生涯教育総合課程	140	164	117.1	※教科教育専攻(修士課程)	32	32	100.0
理学部				保健学研究科			
数理情報科学科	160	179	111.9	保健学専攻(修士課程)	44	52	118.2
物理科学科	180	198	110.0	理工学研究科			
生命化学科	200	210	105.0	機械工学専攻(修士課程)	77	109	141.6
地球環境科学科	200	219	109.5	電気電子工学専攻(修士課程)	69	85	123.2
医学部				建築学専攻(修士課程)	43	46	107.0
医学科	570	590	103.5	化学生命・化学工学専攻(修士課程)	42	71	169.0
保健学科	520	516	99.2	※応用化学工学専攻(修士課程)	18	21	116.7
歯学部				海洋土木工学専攻(修士課程)	33	36	109.1
歯学科	330	335	101.5	情報生体システム工学専攻(修士課程)	42	41	97.6
工学部				※情報工学専攻(修士課程)	18	33	183.3
機械工学科	376	419	111.4	※生体工学専攻(修士課程)	15	17	113.3
電気電子工学科	312	370	118.6	数理情報科学専攻(修士課程)	26	23	88.5
建築学科	220	245	111.4	物理・宇宙専攻(修士課程)	15	16	106.7
環境化学プロセス工学科	35	37	105.7	※物理科学専攻(修士課程)	11	16	145.5
※応用化学工学科	180	200	111.1	生命化学専攻(修士課程)	33	37	112.1
海洋土木工学科	192	205	106.8	地球環境科学専攻(修士課程)	32	38	118.8
情報生体システム工学科	80	80	100.0	ナノ構造先端材料工学専攻(修士課程)	28	32	114.3
※情報工学科	180	204	113.3	農学研究科			
化学生命工学科	50	52	104.0	生物生産学専攻(修士課程)	52	42	80.8
※生体工学科	180	212	117.8	生物資源化学専攻(修士課程)	42	52	123.8
2・3年次編入	30	38	126.7	生物環境学専攻(修士課程)	44	43	97.7
農学部				水産学研究科			
生物生産学科	320	357	111.6	水産学専攻(修士課程)	64	73	114.1
生物資源化学科	240	273	113.8	医歯学総合研究科			
生物環境学科	260	282	108.5	医科学専攻(修士課程)	40	45	112.5
獣医学科	180	197	109.4	修士課程 計	920	1,082	117.6
水産学部				人文社会科学部			
水産学科	520	556	106.9	地域政策科学専攻(博士課程)	18	23	127.8
水産教員養成課程	40	42	105.0	保健学研究科			
学士課程 計	8,255	9,074	109.9	保健学専攻(博士課程)	18	25	138.9
				理工学研究科			
				物質生産科学専攻(博士課程)	8	3	37.5
				※物質生産工学専攻(博士課程)	14	12	85.7
				システム情報科学専攻(博士課程)	8	7	87.5
				※システム情報工学専攻(博士課程)	14	15	107.1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	(名)	(名)	(%)
生命環境科学専攻(博士課程)	8	14	175.0
※生命物質システム専攻(博士課程)	16	17	106.3
※ナノ構造先端材料工学専攻(博士課程)	24	16	66.7
医歯学総合研究科			
健康科学専攻(博士課程)	144	137	95.1
先進治療科学専攻(博士課程)	232	238	102.6
(旧医学研究科)	0	44	-
(旧歯学研究科)	0	0	-
連合農学研究科			
生物生産科学専攻(博士課程)	23	39	169.6
応用生命科学専攻(博士課程)	8	7	87.5
※生物資源利用科学専攻(博士課程)	14	28	200.0
農水圏資源環境科学専攻(博士課程)	8	16	200.0
※生物環境保全科学専攻(博士課程)	8	19	237.5
※水産資源科学専攻(博士課程)	8	12	150.0
博士課程 計	573	672	117.3
司法政策研究科			
法曹実務専攻(専門職学位課程)	90	71	78.9
臨床心理学研究科			
臨床心理学専攻(専門職学位課程)	30	30	100.0
専門職学位課程 計	120	101	84.2
教育学部附属幼稚園 (学級数 3)	90	86	95.6
教育学部附属小学校 (学級数 27)	1,008	979	97.1
教育学部附属中学校 (学級数 15)	600	596	99.3
教育学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	60	100.0

(注)表中※印は、21年度より改組廃止の学科・専攻を示す。

○計画の実施状況等

1. 学士課程の定員充足率は、平均109.9%である。
すべての学部の学科において、収容定員の90%以上を充足しており、適切な教育研究活動が行われている。
2. 大学院全体の定員充足率は、修士課程117.6%、博士課程117.3%、専門職学位課程84.2%である。
また、定員充足率が90%未満の専攻は7であり、各専攻とも入学定員の確保に努めている。
各専攻ごとの充足率不足の主な理由は下記のとおりである。

【農学研究科】

・生物生産学専攻(修士課程)
当専攻の定員未充足の理由については、近年の経済不況により保護者の収入が低迷あるいは減少していることを背景に、大学院進学を希望しながらも経済的理由で受験をあきらめている学生が増えていることが挙げられる。

【理工学研究科】

・物質生産科学専攻(博士課程)
当専攻の定員未充足については、下記の理由が挙げられる。
①前期課程学生に対する求人数が極めて多く、希望する企業への就職が比較的真易となったため、後期課程への進学希望者が少なくなった。
②博士後期課程修了者の求人数が少ないため、優れた人材であっても後期課程進学を躊躇している。

・物質生産工学専攻(博士課程)

当専攻については、21年度の改組に伴い、募集を停止している。

・システム情報科学専攻(博士課程)

当専攻の定員未充足については、下記の理由が挙げられる。
①前期課程学生に対する求人数が極めて多く、希望する企業への就職が比較的真易となったため、後期課程への進学希望者が少なくなった。
②博士後期課程修了者の求人数が少ないため、優れた人材であっても後期課程進学を躊躇している。

・ナノ構造先端材料工学専攻(博士課程)

当専攻については、21年度の改組に伴い、募集を停止している。

【連合農学研究科】

・応用生命科学専攻(博士課程)
当専攻については、秋季入学試験を実施し、3名が追加入学したことから、収容数は10名となった。これにより、21年度定員充足率は125%となり、適切な教育研究活動が行われた。

【司法政策研究科】

・法曹実務専攻(専門職学位課程)
当専攻の定員未充足については、下記の理由が挙げられる。
①入学者の質確保のため、入学者選抜試験で合格者数を絞った。
②他大学との競争の中で、入学手続者の辞退率が高い。
③修了生の質保証のため、厳格な成績評価を実施し、退学者が増加した。
※定員不足改善のため、22年度から入学定員を30名から15名に半減したほか、弁護士チュータを配置し学修指導の向上に努めるとともに、選抜試験の日程変更、試験会場増、入学手続者への学修支援に関し改善策を講じた。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,600	1,847	8	1	0	0	30	125	103	1,713	107.1%
教育学部	1,100	1,225	4	0	0	0	12	64	48	1,165	105.9%
理学部	740	815	4	0	0	0	12	52	43	760	102.7%
医学部	1,080	1,090	8	0	0	0	18	24	6	1,066	98.7%
歯学部	330	331	3	0	0	0	1	12	0	330	100.0%
工学部	1,840	2,154	38	0	8	0	19	195	162	1,965	106.8%
農学部	1,000	1,112	2	0	0	0	13	53	43	1,056	105.6%
水産学部	560	612	3	0	0	0	6	31	26	580	103.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	86	99	16	2	0	0	7	12	10	80	93.0%
教育学研究科	76	86	10	0	0	0	2	3	3	81	106.6%
保健学研究科	62	69	1	0	0	0	13	12	11	45	72.6%
理工学研究科	534	683	42	11	0	0	9	18	13	650	121.7%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
農学研究科	138	145	7	4	0	0	0	3	3	138	100.0%
水産学研究科	64	62	11	4	0	0	0	0	0	58	90.6%
医歯学総合研究科	416	470	16	7	0	0	114	152	0	349	83.9%
司法政策研究科	90	89	0	0	0	0	7	11	11	71	78.9%
臨床心理学研究科	30	30	0	0	0	0	0	0	0	30	100.0%
連合農学研究科	69	137	61	44	1	0	1	19	6	85	123.2%
連合獣医学研究科	※山口大学大学院連合獣医学研究科に参加										

○計画の実施状況等

・すべての学部・研究科等において、定員超過率130%下回っており、適切な教育研究の環境が維持されている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,600	1,830	4	1	0	0	35	117	89	1,705	106.6%
教育学部	1,100	1,228	2	0	0	0	18	66	56	1,154	104.9%
理学部	740	806	5	0	0	1	9	49	42	754	101.9%
医学部	1,090	1,106	5	0	0	0	20	33	8	1,078	98.9%
歯学部	330	335	4	0	0	0	2	12	0	333	100.9%
工学部	1,835	2,062	24	0	8	0	19	157	141	1,894	103.2%
農学部	1,000	1,109	2	0	0	0	14	54	45	1,050	105.0%
水産学部	560	598	4	0	0	0	6	20	18	574	102.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	74	89	15	1	0	0	7	15	14	67	90.5%
教育学研究科	76	88	11	0	0	0	4	5	4	80	105.3%
保健学研究科	62	77	1	0	0	0	15	15	8	54	87.1%
理工学研究科	594	705	40	14	2	0	12	27	23	654	110.1%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
農学研究科	138	137	6	3	0	0	4	5	5	125	90.6%
水産学研究科	64	73	9	5	0	0	1	2	2	65	101.6%
医歯学総合研究科	416	464	17	8	1	0	114	180	5	336	80.8%
司法政策研究科	90	71	0	0	0	0	8	10	7	56	62.2%
臨床心理学研究科	30	30	0	0	0	0	0	0	0	30	100.0%
連合農学研究科	69	121	58	36	5	0	2	23	14	64	92.8%
連合獣医学研究科	※山口大学大学院連合獣医学研究科に参加										

○計画の実施状況等

・すべての学部・研究科等において、定員超過率130%下回っており、適切な教育研究の環境が維持されている。

